

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	24年度決 算額[千 円]	25年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容	26年度予 算額[千 円]
1	一般	2	1	1	411地方分権と市民参加の推進	総務事務に要する経費	総務課		①市が所有する情報の開示請求に関する決定を行う。また、情報公開・個人情報保護審査会の事務を行う。 ②開示請求権の濫用とおぼしき行為があったときは、膨大な開示文書を処理する事務が発生する。	13,001	43,265	6精査・検証	①情報公開及び個人情報保護制度の基本的な考えは現状のままとし、公開の方法や請求方法などについて検証を行う。 ②開示請求手続きによらず、積極的な情報提供の促進により、情報の提供ができるよう取り組む。	13,843
2	一般	2	1	1	411地方分権と市民参加の推進	訴訟関係事務に要する経費	総務課		①係争中の事件について、市の主張を法廷で行う。また、法律相談について、顧問弁護士に法的な観点からの助言を受け、適正な市政運営を行う。 ②住民の権利意識が高まっており、職員のレベルアップが必要となっている。	3,618	3,386	6精査・検証	①適切なタイミングで法律相談ができるよう検証する。 ②トラブルを未然に防ぐよう、顧問弁護士への相談を適切に行う。	897
3	一般	2	1	3	411地方分権と市民参加の推進	広報に要する経費	秘書広報課	○	①広報：「広報かまがや」を月2回発行する。ホームページ等・緊急性のある行政情報を含め、情報提供を随時行う。 ②広報：より多くの市民が閲覧できる環境（配布・配置等）の整備。ホームページ：アクセシビリティの検討・改善。	19,204	18,724	6精査・検証	①市民に行政情報などを公平に提供し、市民と行政が情報を共有する必要があるため。 ②広報：紙面の一部カラー化を行う。ホームページ等：ホームページ、ツイッター、フェイスブックの内容の充実を図る。	23,575
4	一般	2	1	3	411地方分権と市民参加の推進	広聴に要する経費	秘書広報課		①市民意識調査の実施(対象：市内在住の20歳以上の市民3000人) ②後期基本計画の成果指標として活用しているが、前回調査と同じ設問が半数以上で、内容が硬直化している。	0	2,480	6精査・検証	①市民の意見・要望をまろくに反映するため、各所属の意見も聞き、調査項目を検討する。 ②5年に1度の事業のため、次回は平成30年度に実施予定。	0
5	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	協働の推進に要する経費	市民活動推進課	○	①協働の推進を図るため、市民提案協働モデル事業及び市民活動支援補助事業を行う。 ②応募件数が少なく、モデル事業及び補助金事業の活用が図られていない。	150	259	5改善	①市民活動推進センターの存在や活用方法については今後も継続する必要があるが、団体及び市民への周知方法などについては改善を要する。 ②『市民との協働戦略プラン』の見直し等の検証や、市民活動支援補助金及び市民提案型モデル事業の制度を検証する。	914
6	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進課	○	①市民活動推進センターは、様々な分野において市民公益活動を行う団体や、これから活動しようとしている人を支援し、市民公益活動を推進する拠点として設置した。 ②市民活動推進センターの存在や活用方法について、団体や市民に浸透していないため、利用団体数が減少している。	1,973	2,376	5改善	①今後も、さまざまな機会をとらえて積極的に市民活動推進センターの存在や機能を情報発信し、利用者の増加に努めていく必要がある。 ②市民活動推進センターホームページをリニューアルし、市民活動推進センターの一層のPRを図る。また、公募した実行委員との連携及び意見集約を図り、(仮称)市民活動フェスタを市民との協働により成功させる。	2,442
7	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	人権施策に要する経費	市民活動推進課	○	①市民が生活するうえで発生する人権の侵害や人権に関する悩みごとについて相談や人権尊重思想の普及を図るための啓発事業を行う。 ②インターネットを人権侵害事例が増加	1,414	737	6精査・検証	①相談の利用状況、事業のアンケート結果を踏まえたうえで課題を精査し、次年度の事業に活かしていく必要があるため。 ②人権啓発活動における新たな試みとして、スポーツ組織と連携した事業に取り組む。	698
8	一般	2	1	12	411地方分権と市民参加の推進	各種相談に要する経費	市民活動推進課	○	①市民が社会生活を送るうえで発生する諸問題について、その解決を援助するため市民相談を行う。 ②市民生活に係る各種トラブルを解決していくためには相談日及び項目の拡充が必要となる。	1,648	1,652	7拡充	①弁護士等が行う無料法律相談への支援を行い、年間386件の利用があった。 ②各種相談の利用率向上を図るべく、実施している相談のPRや相談回数を見直しを行う。	1,696
9	一般	2	4	1	411地方分権と市民参加の推進	選挙管理委員会事務局の運営に要する経費	選挙管理委員会事務局		①各種選挙を適正に執行するため、公職選挙法第21条及び関連規定に基づく登録事務、同法第28条及び関連規定に基づく抹消事務を行い選挙人名簿を適正に管理する。 ②選挙人名簿の電子化について検討していく。	3,860	3,818	5改善	①公職選挙法の規定に基づく事務であることから、その正確性を確保していく。 ②現在、簿冊管理している選挙人名簿の管理の仕方について検討していく。	4,172
10	一般	2	4	2	411地方分権と市民参加の推進	選挙啓発に要する経費	選挙管理委員会事務局		①選挙は民主主義の根幹をなすものであり、唯一の参政権である選挙について政治への関心や選挙の重要性を認識してもらい有権者が自ら投票するよう意識の高揚を図る。 ②各種選挙において若年層の投票率が低い。	295	280	5改善	①啓発事業は法令の定めるところであることから、広く有権者への啓発活動を充実し選挙の重要性や政治への参加が期待できるよう改善が必要である。 ②他自治体との合同の勉強会を実施していく。	283
11	一般	2	4	3	411地方分権と市民参加の推進	参議院議員選挙に要する経費	選挙管理委員会事務局		①告示日の翌日から選挙期日の前日まで期日前投票や不在者投票を行う。投票日当日に市内23箇所の投票所で投票事務を行う。投票事務終了後開票事務を行う。 ②投票事務の経費削減に努める。	0	29,208	5改善	①適正な投票率を行うべく、引き続き選挙準備事務を進めていく。 ②多くの職員に選挙事務に慣れてもらうために様々な業務に取り組んでもらい経費の節減を図る。	0
12	一般	1	1	1	411地方分権と市民参加の推進	インターネット議会議事	議会事務局	○	①インターネットを利用した議会議事 ②市民生活を支える地域情報化の推進を図るため、情報発信と情報の共有化をさらに進める必要がある。	-	2,606	6精査・検証	①情報発信と情報の共有化をさらに進める必要があることから、引き続き改善等の検討を行うため。 ②※当該事業については、平成26年度より「議会事務局の運営に要する経費」に含まれる。	-